

# 入札公告

(日本郵便輸送株式会社所有不動産の売却)

次のとおり一般競争入札により売却をするので公告します。

2019年4月22日

契約責任者  
日本郵便輸送株式会社  
代表取締役社長 勝野 成治

## 1 売却物件

(1) 入札件名 渋谷ホームズ B-12 区画持分の売却

(2) 売却物件の概要

### ① 建物

(ア) 一棟の建物の表示

所 在	渋谷区宇田川町95番地1
建物の名称	渋谷ホームズ
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建
延床面積	21,755.58㎡

(イ) 専有部分の建物の表示

家屋番号	宇田川町95番1の350
建物の名称	B-12
種 類	店 舗
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積	地下1階部分 257.05㎡

### ② 敷地

(ア) 敷地権の目的たる土地の表示

土地の符号	所在及び地番	地目	地積
1	渋谷区宇田川町95番1	宅地	4,001.71㎡

(イ) 敷地権の表示

土地の符号	敷地権の種類	敷地権の割合
1	所有権	10万分の1425

上記持分75分の1

## 2 競争参加資格

次の(1)に該当する方で且つ(2)から(6)に該当しない方であること。

- (1) 渋谷ホームズの区分所有権を応募申込時点で所有しており、契約締結までの間に同区分所有権の売却予定がない方。
- (2) 当該契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている方を除く。
- (3) 次の一に該当すると認められる方でその事実があった後、2年間を経過していない方。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する方についても同様とする。
  - ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした方。
  - イ 公正な競争の執行を妨げた方、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した方。
  - ウ 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた方。
  - エ 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた方。
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった方。
  - カ その他、当社に損害を与えた方。
  - キ アからカのいずれかに該当する事実があった後、契約の履行に当たり、2年間を経過しない方を代理人、支配人その他の使用人として使用した方。
- (4) 前各号に掲げる方のほか、反社会的勢力と認められる方。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる方をいう。

  - ア 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「日本郵政グループ各社」という）及び日本郵便輸送株式会社（以下「当社」という）が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する方。
  - イ 日本郵政グループ各社及び当社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする方。
  - ウ その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする方。
  - エ 日本郵政グループ各社及び当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる方。
- (5) 当社及び日本郵便株式会社において、不動産の管理等に関する事務に従事する方。
- (6) 上記(1)から(5)までに該当する方を入札代理人として使用する方。

なお、共同購入による参加申込はできません。

### 3 入札参加手続き

#### (1) 入札参加資格確認申込の受付

入札に参加しようとする方は、個人の場合は、「誓約書（兼入札参加申込書）」「個人用」、法人の場合は、「誓約書（兼入札参加申込書）」「法人用」に印鑑登録印（実印）を押印の上、各々の記入例を参考にして記入してください。

なお、「誓約書（兼入札参加申込書）」については、下記（3）へお問合せください。  
また、「誓約書（兼入札参加申込書）」へ押印した印鑑は、売買契約書等に使用する印鑑とします。

入札参加者は、「誓約書（兼入札参加申込書）」及び次に掲げる証明資料を2019年4月22日（月）から2019年5月10日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）の間に下記（3）の場所に持参又は郵送してください。

なお、受付最終日である2019年5月10日（金）は、午後5時までの持参又は郵送（必着）とさせていただきます。

#### 【証明資料（法人の方）】

- ① 現在事項（履歴事項）全部証明書（発行後3ヶ月以内）
- ② 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
- ③ 会社概要書（会社パンフレット）又は自社ホームページの会社概要を印刷した紙。  
上記を作成していない場合は、業務内容、会社設立日、資本金、従業員数、支店数、取引銀行等を記載したものを提出してください。
- ④ 宅地建物取引業法（以下「業法」という。）第2条第3項に規定する宅地建物取引業者の場合は、業法第6条に定める国土交通大臣又は都道府県知事から交付を受けた免許証の写し

#### 【証明資料（個人の方）】

- ① 住民票（発行後3ヶ月以内）
- ② 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
- ③ 身分証明書（市区町村発行のもの）
- ④ 登記されていないことの証明書（法務局発行のもの）  
※ 発行手続きは、東京法務局後見登録課及び全国の法務局・地方法務局の本局（本局以外の支局・出張所等では取り扱っていません）に直接交付申請するか、東京法務局後見登録課あて郵送で請求していただくことになります。（郵送受付は、東京法務局のみとなっています。）

#### 【証明資料（外国籍の方）】

- ① 住民票（発行後3ヶ月以内）又は登録原票記載事項証明書（発行後6ヶ月以内）
- ② 「在留カード」又は「特別永住者証明書」の写し
- ③ 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
- ④ 登記されていないことの証明書（法務局発行のもの）  
※ 上記と同じ

(2) 提出された資料の取扱い

上記(1)により提出された資料については、本入札に係る競争参加資格確認以外の目的に使用することはありません。また、提出された資料については返還いたしませんので、予めご了承ください。

(3) 誓約書（兼入札参加申込書）及び証明資料の提出先（問合せ先）

〒105-0003

東京都港区西新橋一丁目16番2号

日本郵便輸送株式会社 本社 管財部

電話番号 03-5843-8014

FAX番号 03-5843-8027

（個別の問合せにつきましては、上記管財部 寺田、野口までご連絡ください。）

4 入札参加者の決定

上記3(1)により提出された資料を確認の上、契約責任者から競争参加を認められた方に限り、入札参加の対象者とします。

その結果については、入札参加申込者全員に対して2019年5月20日（月）までに郵送により通知します。

5 入札

次に示す期日、場所に初度（1回目）及び再度（2回目）の2回分の入札書を郵送（一般書留郵便に限る）により提出してください。

なお、郵送にて入札を行う場合、入札書を郵便局において一般書留郵便により差出した際に受領する「書留・特定記録郵便物受領証（お客様控え）」の写しを開札日の前日午後5時までに上記3(3) 誓約書（兼入札参加申込書）及び証明資料の提出先（問合せ先）に電話連絡の上、FAXにより送信してください。

詳細は、上記3(3)へお問合せください。

(1) 入札書郵送場所

〒105-0003

東京都港区西新橋一丁目16番2号

日本郵便輸送株式会社 本社 管財部

電話番号 03-5843-8014

FAX番号 03-5843-8027

(2) 入札書受付締切

2019年5月31日（金）までに郵送（一般書留郵便に限る）してください。（同日消印有効。）

## 6 開札

2019年6月5日（水）

なお、初度入札（1回目）で落札者がいない場合は、直ちに再度入札書（2回目）を開札します。また、初度入札（1回目）で落札した場合における再度入札書（2回目）は破棄するものとします。

## 7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない方の入札及び当社所定の方式に違反した入札は無効とします。

## 8 落札者の決定方法

日本郵便輸送株式会社作成の目標価格（非開示）以上の金額で、最高価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とします。

なお、再度入札（2回目）を実施しても目標価格に達しなかった場合は、2回目の最上位入札者と見積もり合わせをする場合があります。

その結果については、入札参加者全員に対して2019年6月10日（月）までに郵送により通知します。

なお、同額の入札を行った入札参加者が2人以上あるときは、厳正なる抽選により落札者を決定します。

## 9 物件説明書の交付と内覧

落札者には、「物件説明書」を交付し、また売買契約締結までの間に「物件の内覧」を予定しています。

## 10 売買契約等

一括決済による契約締結を予定しています。

## 11 所有権移転登記

所有権移転登記手続きについては、買主において司法書士へ委任していただくこととなります。

なお、登記費用については、買主負担となりますので予めご了承ください。